

「平成 30 年 7 月豪雨」により被災を受けた地域の早期復旧に向けて
～愛媛県及び高知県の公共土木施設の災害査定を開始します～

国土交通省四国地方整備局及び財務省四国財務局は、平成 30 年 7 月豪雨により被災を受けた地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった愛媛県及び高知県の公共土木施設の災害査定を、以下のとおり 8 月 7 日より開始します。

- 今回、災害査定に要する期間等を大幅に縮減するための「大規模災害査定時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化^{*}」を初めて適用するなどし、従来は被災後に約 2 ヶ月要するところを約 1 ヶ月で着手します。

※ 平成 29 年 1 月 13 日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（別添 1、別添 2 参照）

【愛媛県 災害査定】

実施日：平成 30 年 8 月 7 日（火）～ 10 日（金）より開始

【高知県 災害査定】

実施日：平成 30 年 8 月 7 日（火）～ 8 日（水）より開始

○現地取材について

- ・報道関係者に限り現地の取材は可能です

1. 取材日時・場所（実地調査）

- ・詳細は、別途お知らせ致します。

2. 取材時のお願い

- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定への支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。

《本件の問合せ先》

【国土交通省四国地方整備局】087-851-8061（代表）

企画部 総括技術検査官 門田 隆志

企画部 技術管理課 課長補佐 大西 篤

【財務省 四国財務局】087-811-7780（代表）

理財部 主計課 主計課長 佐伯 方哉

上席主計実地監査官 大西 雅文

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月16日
水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課
都市局都市安全課

災害査定の手続きを効率化し、道路・河川等の迅速な復旧を支援 ～大規模災害時の災害査定効率ルールを初めて適用します～

国土交通省では、平成30年梅雨前線豪雨等(平成30年7月豪雨を含む)による被災施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール」*を初めて適用します。

豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを迅速にする効率化を実施します。

※ 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。(別添参照)

<対象区域>

北海道、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、浜松市、京都市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市、四日市港管理組合

※対象区域は、13日現在の被害報告によるものであり、上記以外の区域において必要に応じ個別に対応する。

<災害査定の効率化(簡素化)>

○書面による査定上限額の引き上げ(机上査定の拡大)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定上限額を通常300万円未満から引き上げる。

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる。

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先

水管理・国土保全局 防災課 齋藤(内線35752)、下條(内線35773)

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458 FAX 03-5253-1607

港湾局所管の施設に関する問合せ先

港湾局 海岸・防災課 田中(内線46737)、安田(内線46725)

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8690 FAX 03-5253-1654

都市局所管の施設に関する問合せ先

都市局 都市安全課 青柳(内線32352)、鶴田(内線32353)

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8402 FAX 03-5253-1587

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、インフラの迅速な復旧が急務
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため決定までに約1箇月を要していた。
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に災害査定の効率化(簡素化)の 具体の内容を決定することが必要。

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**：**激甚災害(本激)**に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害
(過去の事例：東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**：**激甚災害(本激)**に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例：熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ①**机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則：300万円)
： 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
(参考：過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
- ②**採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則：4億円)
： 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
(参考：過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
- ③**設計図書の簡素化**
： 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

平成30年7月
豪雨関連平成30年7月20日
水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課
都市局都市安全課平成30年7月豪雨等により被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援
～災害査定効率化の具体的な内容を決定しました～

国土交通省では7月16日、平成30年7月豪雨関連により被災した施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール」*を初めて適用し、地方自治体等に対し、対象区域を通知しました。

本日、各対象区域において、書面による査定上限額、現地で決定できる災害復旧事業費の金額を決定し、地方自治体に対し、通知しました。

これにより、今般の豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きの迅速化が図られます。

※ 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（別添参照）

○書面による査定上限額の引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定上限額を通常300万円未満から以下のとおり引き上げる。

広島県：5,000万円以下、岡山県・愛媛県：4,000万円以下、

兵庫県・広島市：2,500万円以下、北海道：2,100万円以下、

山口県・岐阜県・大阪府・鳥取県・徳島県・高知県・神戸市：2,000万円以下

京都府・福岡県：1,500万円、香川県・佐賀県・岡山市・北九州市：1,000万円以下

ただし、都市局所管施設は以下のとおり

広島県：4,000万円以下、福岡県：3,000万円以下、兵庫県：2,400万円以下、

愛媛県：1,700万円以下、岡山県・山口県：1,000万円以下

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を通常4億円未満から8億円未満に引き上げる。

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先

水管理・国土保全局 防災課 齋藤（内線35752）、下條（内線35773）

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458 FAX 03-5253-1607

港湾局所管の施設に関する問合せ先

港湾局 海岸・防災課 田中（内線46737）、安田（内線46725）

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8690 FAX 03-5253-1654

都市局所管の施設に関する問合せ先

都市局 都市安全課 青柳（内線32352）、鶴田（内線32353）

電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8402 FAX 03-5253-1587